

平成29年度 第3回茂原市学校再編審議会 会議概要

1 日時 平成29年7月21日(金) 18時00分～19時40分

2 場所 茂原市役所9階901・902会議室

3 出席委員 11名

中山会長、足立副会長、永山委員、石黒委員、吉野委員、宮本委員、
北田委員、狩野委員、小柳委員、齊田委員、平井委員
(欠席1名 酒井委員)

4 出席職員

教育長	内田 達也
教育部長	豊田 実
教育部次長(教育総務課長)	久我 健司
学校教育課長	鈴木 明
学校教育課主幹	村澤 昭憲
学校教育課主幹	平井 仁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
学校教育課係長	野口 栄孝
教育総務課係長	東間 諭
教育総務課副主査	沼 崇之

5 傍聴者 6名(他、教育委員1名)

川崎教育総務課長補佐 : 皆さんこんにちは。間もなく審議会開会の時刻となりますが、ここで配付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思います。

事前に郵送させていただきました資料といたしまして、本日の会議次第、第2回審議会までの審議内容をまとめたもの、資料1、資料3-1から3-5、資料4、前回の審議会の中で意見が出ました議会一般質問の概要、第2回審議会の会議録がございます。また、本日の追加資料といたしまして、机の上に資料2、学校再編予定表というカレンダー状になったもの、広報もばら7月15日号の写しを配付させていただきました。もし不足等ございましたらお申し出いただきたいと思います。

それでは若干定刻を過ぎましたけれども、ただいまから第3回茂原市学校再編審議会を開会いたします。皆さまには、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、中山会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、会長よろしくお願いたします。

会長 : 皆さま、お暑い中お疲れ様でございます。今日の日を首を長くして待っていた方、おそらく大勢いらっしゃると思います。私たちが関わっておりますこの案件は、非常に大事な内容であります。かつ期限のほうも、スケジュールが作られておりますように、9月には答申ができるよう私どもは努力しなければならぬと思います。出席率も高く、いかに審議会委員の皆さま方が熱心に自分の仕事に邁進してくださっているかということであろうかと思えます。余分なことは申しません、本日限られた時間ではございますが、どうぞ真剣なご協議をお願いしたいと思います。以上です。

川崎教育総務課長補佐 : 中山会長、ありがとうございました。
それではこれより審議を進めてまいります。条例によりまして会長が議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いいたします。

会長(議長) : はい。それでは、円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、皆さま方

のご協力、ご理解よろしくお願ひいたします。

まず報告の(1)でございますが、第2回審議会までの審議内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

久我教育部次長 : それでは着座にて説明させていただきます。

(教育総務課長)

「第2回審議会までの審議内容について」説明いたします。左上に「第2回審議会までの審議内容」と書いてある資料をご覧ください。

まず、事務局への要望事項として、一番上の表になりますが、前回の審議会で要望のあった資料を作成いたしました。

先ほど説明しましたように、市議会定例会において学校再編についての一般質問が非常に多く出ております。その答弁内容要旨につきましてホチキス止めの資料を用意させていただきました。細かい説明は省略いたしますが、昨年の9月議会以降多くの質問が取りざたされているところでございます。

次に、地図について要望を頂戴しております。カラー刷りの資料で、資料3-1から3-5という表記をさせていただいております。学校を中心といたしまして、主要な道路や字、直線距離となってしまいますが何キロという円など、少しでも実感できるような形でというご要望でしたので、作らせていただいたものでございます。

元の資料に目を移していただきまして、2つ目から下の表でございますが、学校再編に関しての具体的な意見につきまして、第2回の審議会で各委員より出されたものの要約でございます。こちらについては、次の議題(1)の中で詳しく説明いたしますが、まずは新治小に関連したもの、そして二宮小緑ヶ丘小に関連したもの、早野中に関連したもの、そして上記以外のものということで区分させていただきました。

また、他にもご要望等ございましたら、可能な範囲で作成させていただきますので、事務局までご連絡いただければと思います。雑ぱくではございますが、説明は以上でございます。

会長(議長)

: ありがとうございます。事前にお配りいただいております資料の中に、市議会における答弁内容、大変細かく発言者の内容がまとめられた資料、またA3でもって主要道路の入った地図等、ありがとうございます。担当の方にまずお礼を申し上げたいと思います。

ただいまの報告(1)につきまして、皆さま方から何かございますでしょうか。委員さん、地図いかがですか。

委員

: よくできてます。これがあると助かります。

会長(議長)

: 特段ございませんか。それでは議題に移ります。

議題の(1)でございます。小中学校の具体的な再編方法につきまして、継続審議でございますが、説明をいただけますでしょうか。

久我教育部次長

: それでは、議題(1)「小中学校の具体的な再編方法について」説明いたします。ご覧いただく資料は、資料1、本日お配りさせていただきました資料2、資料3-1から3-5の地図になります。

(教育総務課長)

まずは資料1、A4横の印刷物をご覧ください。小中学校の具体的な再編方法についてという表題のものになります。前回までに出た再編案につきましてまとめたものでございます。

まず①は、最も多くの方からご意見が出ました新治小に関する部分でございます。No.1からNo.6ということで番号を振っております。上から順に説明いたします。

No.1からNo.3までは、一時的な措置として本納小と新治小を統合、最終的には豊岡小を含めた統合を視野に入れるという意見です。

No.1の本納小を使用することについての補足といたしまして、崖について心配というご意見をいただいたわけですが、資料の事務局補足という欄になります。調査においては安定しているとなっております。表面が風化し小規模に剥がれ落ちる程度の可能性があることは認識しているところでございます。すでにフェンス等を設置し、近寄らないよう指導するなどして対応しているところですが、ずっと現状のままで良いとは思っておりませんのでご理解いただきたいと思います。

また、本納小学校のプールについてのご意見を頂戴しております。どの学

校でもプールにつきましては老朽化が進んでいるところでございまして、再編の有無にかかわらずプールのあり方など全体を考えていかなければいけないと検討しているところでございます。

No. 2の、新治小のほうが新しいので使用してはどうかという意見についての記載でございまして。ここで本日配付いたしました資料2をご覧ください。各学校で使用できる教室数についてという表でございまして。調べましたところ、本納小と新治小合わせると（現在）8学級、2020年には6と。新治小を使った場合（教室数が）7ということで、非常に厳しい状態、入りきらないということがわかるところでございまして。

また資料1に戻りまして、No. 3の本納中付近に建設、あるいは小中一貫校を建設してはということにつきましては、後から豊岡小も統合しさらに増築するとなると二度手間になるというご意見も頂戴しておりますし、コストなどもかさむものと考えております。

No. 4とNo. 5は、本納地区の3つの小学校を一気に統合するという意見になります。

No. 4の新設については、予算と時間はかかりますが、住民の理解を得るためには必要という意見でございました。

No. 5の本納小を使用するという意見につきましては、先ほど資料2でご覧いただいたように、現状入りきらないと思われまして。

No. 6、豊田小との統合はというご意見を頂戴しております。この場合ですと、中学校進学の際に、旧来からの本納中、富士見中など、その先の問題というのも考慮しなければいけないということが考えられます。

これらに対応する地図でございまして、資料3-2と3-3になります。ご覧いただけますでしょうか。赤い線が現在のそれぞれの小学校区になります。例えば本納中付近に小学校を新設した場合、資料3-3をご覧いただきたいのですが、オレンジ色の1キロごとの円でございまして、新治小の左上の方を見ていきますと大沢地区がございまして。大沢のほうまでは直線距離で5キロ、今度は逆に右の方を見ていきますと、一番東側になりますが、豊岡地区の清水では本納中より6キロということになりますので、スクールバスの検討は必須であると考えております。

資料1は①②③となっておりますが、いろいろな話が混在してしまうといけませんので、①新治小関連につきましてもの説明はここで区切らせていただきます。よろしく願いいたします。

会長（議長）

： はい、ありがとうございます。

最初に申し上げておきますけれども、この議題（1）にかかる時間の目安といたしましては、ぜひご協力を賜りたいと思っておりますが概ね7時30分までと考えております。進め方につきましては、①②③という順に進めさせていただきます。

ただいま①新治小学校に関連する再編の枠組みとか、統合後の位置の問題、あるいは委員さんから出ました意見、またこれに対する事務局の補足事項等詳しく説明がございました。

これから意見交換に入ります。どなたからでも結構でございまして。委員さんありますか。

委員

： はい。ちょっと先ほどのプールについてなんですけれども、検討中ということについてもう少し詳しい説明をしていただければいいですか。どこか新しいところに作るとか、どこかに借りに行くとかを検討されているのか、詳しくお願いします。

会長（議長）

： はい、どうぞ。

久我教育部次長
（教育総務課長）

： 庁内全体を挙げて検討しているということではありませんで、プールというのはご存じのとおり小学校と中学校では深さの違いがあったりしますので、じゃあ共有できるのかという議論、そして年間の授業日数に対しての毎年かかっている相当な維持費、そういうことで数年前にプールというテーマで課内で議論したことがございまして、民間委託というのを進めている自治体が関東でもございまして。海老名市とか、県内ですと佐倉市あたりは記憶にあるんですけれども、そこでは屋内プールを活用して民間とのタイアップで

うまく利用している、そういうことも今後の視野の1つではあると考えておりますが、具体的に今は最終地点までの何%にいるのかというところでは、まだまだスタートラインに近いところでございます。

会長(議長) : 委員さんいかがですか。
委員 : そうなりますと、例えば本納小に合併となった場合に、プールがなくて水泳の授業だとか、いまは着衣水泳だとか授業の中でやっているじゃないですか。それってすごく良いことなので、子どもたちには絶対やってもらいたいと思う授業なので、プールがないとどうなるのかなと。

久我教育部次長(教育総務課長) : 本納小のプールの問題というのは、小学校から住宅地の中を歩いてプールに行かなくてはいけないというのが大きな問題で、今年度ちょっと水の問題がありました。防水関係の工事はいたしましたし、一番の問題は学校から町なかを歩いて行かなくてはいけないと。以前はグラウンドの端から行くことができたんですけども、いまは町なかを歩いて、学校の正門から大体、子どもで7~8分歩きますでしょうか、そのくらいのところにあるのが問題になります。着衣水泳については、いま小学校ではプールの最後の時間にやっているとありますが、先ほど言いました屋内でやる場合にはまた着衣水泳ができるのかどうかという問題がありまして、いろいろな視点で今後考えていかなくてはいけない部分だということで、今回の学校再編について、プールの有無が大きな影響を与えていることではございません。

会長(議長) : はい。まだございますか。
委員 : 一番大変なところが一番問題があるというか、ずっとこれを見ていて、どうしたらいいのかわからなくなってしまいました。一番いいのは新設校を作ることだと思ったんですけど、そのためには予算と時間とここに書かれてしまうと、この中から選ばなくてはいけないのかと、どれも私には選べないと思うんですけど。

会長(議長) : わかりました。ご意見として承っておきます。
他にございますか。新治小関連についてでございます。委員さんはよろしいですか。

委員 : 資料2を見させていただきまして、使用可能な教室数を見ると新治小は無理だと。それで本納小さんという話がありますが、本納小さんはいまの時点でキャパ、使用可能数が14で、(資料1の右表は)普通学級数ですよ。学校には特別支援学級も必要だし、場合によってはことばの教室とかいろいろな教室が必要だと思うんですよ。このキャパだとぴったり過ぎて支援学級も作れない。じゃあどうするか、増改築するのかなと。なるでしょうけれども、本納小は崖を背負ってますよね。ああいう崖を背負っているところは改修とかできないと私は思うんですけど、そうなるっちゃうともう本納小からは私は対象を外すという考えです。キャパ的にも足りないところで、増改築もできない学校となると、私は本納小(を使うこと)は対象外と見ます。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。ただいまの委員さんのご意見について、何かございせんか。委員さんどうぞ。

委員 : いま委員さんおっしゃったように、崖が付いているという言い方はおかしいんですが、あれがやはりネックだと思うんですね。あれがなければ本納小にということもあるんですが、やはり対象外になってしまうのではないかなと思います。

それで新治小に関しては、新治小に持ってきたらどうかと私もすごく思っていたんですが教室数が足りないということで、新設という話が出てきているので、増設するよりは新設して、きちっと全部入るような状況を作った方がいいのではないかなということなんです。先ほど委員さんおっしゃったように予算ということになると、時間もかかるしどうしたらいいのかなと、どこへどういうふうに行ったらいいかとすごく悩みます。小中一貫というのが一番いいかなと思っていたんですが、予算の関係や時間もかかるということで、果たしてどうしたらいいのか決めかねます。

会長(議長) : はい。こちら、委員さんはいかがですか。
委員 : 本納小も豊岡小も新治小も結構年数が経っていて、特に新治小は小さいので、どこにするかという距離的なものを考えると、やはり本納小近辺、本納小

にするのがどうなのかという話もありますけれども、どっちみち築45年くらい経っているんで改修は必要だなと。それが大規模改修なのか、新しく広い土地に建設するのか、お金がないといっても大規模改修か建て替えるかしない、そのまま築50年くらいになるとちょっとという感じなので、私の意見では本納新治豊岡を1つに、場所的にはやはり本納小がいいんですけど、改修が必要だろうな、ただ現状本納小は改修できるのかなと。例えばプレハブ校舎を隅に作るとか、むかし高度経済成長の時にグラウンドにプレハブ校舎が建ったとかそういうふうなものか、あるいは大規模改修してちょっと寿命を延ばすか、あとは駅の方の広い土地に新設するか。

やはり本納地区に、本納小を改修するか新設するか、お金がないといっても作らざるを得ないときは作らなければいけないし、特にこの3つを一緒にするというのであれば、やはり大規模改修するなり新設するなりしないところとちょっとかわいそうかなと、現状の本納小に押しこめるというのは現実的ではない、何かしら手を加えなくてはいけないと思います。

会長(議長) : ましてその3校を一緒にするとなれば収容できるところもないですね。わかりました。

他にご意見ございますか。それくらいでよろしいですかね、新治小関連についてのご意見を承っておりますが、はいどうぞ。

委員 : 現状の建物の中に移すというのは非常に無理があるというか、要するにどこにするのが一番いいのかというのを悩むところではあります。ですので、将来的には豊岡を含めた、地区で1つの小学校ということもあるでしょうし、小中(一貫)ということも考え方としてあるならば、1つ学校を建てなおす必要もあると思うんですね。

ただそこだけを見てしまうと、現状複式(学級)になっている子どもたちが非常にかわいそうなわけですよ。ですから一時避難的にでも、複式の子もたちは何とか解消してあげないと、長い先の新しい学校ということだけを見ていると、その間の子もたちは限られた少人数の中で学校生活を送らなければいけなくなってしまうわけですから、方法とすると二段の構えをした方がいいのではないかなと思います。自分の考えは、新治小学校の複式学級を解消するために、いつか本納小学校の校舎を使う、ただそれで終わりではなく、その先には3校を一緒にした新しい学校の建設ということと同時に並行的にやってもらうということが必要なのではないかなと思います。

会長(議長) : はい、わかりました。ありがとうございます。

他にございますか。どうぞ。

委員 : 私は前回の会議では新治小と本納小を一緒にして新治小を使ったらどうかと申しましたが、委員さんがおっしゃるように、本納小を一時避難的に利用して、4年間、次の計画のときまでに用地買収、予算を確保していただいて、そこまでにきちんとしたものを作っていただきたいというのが希望です。

会長(議長) : わかりました。第一次では先ほど出ましたように複式学級をなくすと。それでは、まだおっしゃりたい方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは続いて2つ目の二宮小学校、緑ヶ丘小学校の関連につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。

久我教育部次長(教育総務課長) : それでは資料1の2ページ上段になります。②といたしまして二宮小と緑ヶ丘小関連でございます。資料3-4もご覧いただきたいと思います。

二宮小、緑ヶ丘小関連では、No. 1、2と2つのご意見がございました。

No. 1は、校舎は新しい緑ヶ丘小を使用し、名前は二宮小とか二宮緑ヶ丘小に変えるという意見でございます。学校からの距離について確認をさせていただきますと、資料3-4、A4の資料になりますが、二宮小からの距離が青、緑ヶ丘小からの距離をオレンジにしております。これを見ていただきますと、左上の真名のほうはゴルフ場になっている部分ですけども、右上の黒戸というところ、おわかりになりますでしょうか。一部はオレンジ色の線、緑ヶ丘小から直線距離で3キロを超えますが、概ね4キロ程度には収まるものと考えております。

資料1にまた目を移していただきまして、No. 2といたしまして、統合した後の学校は二宮小を使ってはという意見でございます。ここで資料2をご覧

ください。先ほどの学校で使用できる教室数の、②二宮小と緑ヶ丘小の関連でございます。現在（統合すると）11学級、二宮小の使用可能数は10、緑ヶ丘小は17という記載でございます。ご覧のとおり、現在の校舎では入りきらないと思われます。

- 以上が②二宮小、緑ヶ丘小関連の説明になります。よろしく申し上げます。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。
- 委員 : さっそくご意見をいただきます、いかがでしょうか。どうぞ。
- 委員 : この2つを一緒にすると仮定した場合、教室が二宮小にすると10クラス、緑ヶ丘小は17クラスなので、やはり合併すると12クラスくらいになるので校舎は緑ヶ丘小になるのかなと思います。
- 問題は学校の名前、二宮小というのは創立140周年を迎えているので、地元の方は二宮小の名前にすごく愛着を持っていて、緑ヶ丘小と二宮小を一緒にした場合に（名前を）緑ヶ丘小とすると、必ず反発が起きるのかなと。かといって緑ヶ丘二宮小とか、二宮小にするとか、それは話し合いをしないと決められないのかなと思います。名前の問題が大きいと私住んでいて思いますけれども、一番丸くおさめるのは、名前を二宮小にして校舎は緑ヶ丘小と。それで妥協案というか、一緒になるのは嫌だという住民もいると思いますけれども、140年の歴史の重み、明治時代からずっと来ているので、それがなくなるのはかなりショックなので名前だけでも残すと。ただ緑ヶ丘小（という名前）は消滅するとかあるので、いろいろ住民の意見を聞いて決めればよいと思いますが、校舎は緑ヶ丘小しか使えないのかなと思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。第2回審議会までの審議内容をまとめたところにも、校名についての記述は載っております。いまお話がありましたように、確かに140年を超える長い歴史を持っている二宮小学校と、緑ヶ丘小学校が一緒になるわけですから、どちらか（の名前）を取るのか、あるいは2つを付けるのか、ここが問題になるだろうということでございます。
- 副会長 : いまのご発言に何かご意見ございませんか。どうぞ。
- 副会長 : 住民感情と学校の規模、それから安全性を考えると、緑ヶ丘小学校に二宮小学校を移して、校名は二宮小学校とすることが一番だと私は思います。いま西陵中がなくなる状況にあって、緑ヶ丘から学校がなくなってしまうというのは、これは絶対あってはならないことだと思うので、現在の緑ヶ丘小学校の場所を活かして、なおかつ二宮小学校の住民感情を鑑みて、緑ヶ丘小学校の場所で（名前を）二宮小学校とするのがよろしいのではないかと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。どうぞ。
- 委員 : 付け加えて、もともと緑ヶ丘の団地ができたときに緑ヶ丘小というのはできてなくて、緑ヶ丘に住んでる人は二宮小に通っていたんですよ。途中で緑ヶ丘小ができてそこが変わりましたけれども、もともとあの地区は二宮小しかなくて、二宮小に通っていたという歴史もあるんです、若い子はわからないと思いますけど。
- 委員 : いいですか。同じなんですけど、やはり緑ヶ丘小を使っていくと。先ほどの本納小学校のことで、校舎をどうするかということを見ると、なかなか新設はできない。でも緑ヶ丘であれば、平成3年にできてまだ十分使用できる施設であるということを見ると、合併というよりは二宮小を移設するというような捉えで説明していくといいのではないかなと。もともと緑ヶ丘小がなくて二宮に通っていた、そこから場所が移ったというような捉えでやっていくといいのではないかと考えています。
- 委員 : それで、黒戸のところが遠くなってしまうというのもあるんですけど、簡単にはできないかもしれないんですが、ちょっと学区を変えて黒戸の子は豊田小に通うというふうにしていくと、（直線距離）3キロ圏内でおさまっていくのかなと思います。以上です。
- 委員 : また補足です。黒戸からいま二宮小学校に通っている子で、親御さんかおじいちゃんかおばあちゃんか、車で乗っけてもらって二宮小に行っているみたいですね。3キロ4キロあるので歩いてはいけない、かといって自転車もあそこは危ないので、家族の人が車で送迎しているという話を聞きました。

- 会長(議長) : 黒戸の東側の方に大登というところがありますよね。ここの子はいかがですか。
- 委員 : ここは豊田小の学区ですね。
- 会長(議長) : 問題は黒戸ですね。場合によっては、黒戸の子どもについては豊田小学校という方法もあるじゃないかと、ご意見としてはわかりました。ありがとうございます。
- 二宮小と緑ヶ丘小関連につきましてはあまり問題がないように思いますが、学校としては現在の緑ヶ丘小学校の校舎を使い、校名については二宮小学校でもいいし、二宮と緑ヶ丘と2つを使った表現の仕方もあるかと思えます。これは地元の人たちのご意見をこれから承っていくと、まったく新しい名前が出てくるかもしれませんし。この地図がすごく役立ってますね、ありがとうございます。
- 他にございませんか。2つ目の二宮小、緑ヶ丘小関連についてのご意見ですが。ちなみにもうこのことは話題になっていて、二宮小学校区、緑ヶ丘小学校区のご父兄の皆さん、あるいはそれ以外の方々も、いまここで話し合われていることについて話題にもおそらくなっていると思いますが、委員さん、耳にしていますか。地元の人たちから。
- 委員 : そんなには(ないです)。具体的に話が出てないので、将来的にどうなるんだろうねと、その程度ですね。ただ、校舎が緑ヶ丘が新しいとか、二宮小は建て替えるといっても土地が狭いし、お金もないし、あそこでは無理だねと。
- 会長(議長) : お金もないって言っているんですか。
- 委員 : 市がね。優先順位で言うと違う小学校のほうが高いだろうと。たぶん新治小の次くらいに生徒数少ないのが二宮小とか緑ヶ丘小なので、優先順位は低だろうなど。
- 会長(議長) : もともと緑ヶ丘という地名は、団地の名前として作られたものですよ。
- 委員 : そうです。二宮地区に緑ヶ丘というのができたんです。20何年前ですか。
- 会長(議長) : それで学校が平成3年にできあがったと。
- はい、ではご意見なければ、とりあえずこの件については終わりにして、次に参らせていただきます。小学校、新治小関連、それから二宮小、緑ヶ丘小関連、2つ終わりました。続いては中学校のほうの関連に進めさせていただきます。早野中学校関連、どうぞご説明ください。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : それでは資料1、③の早野中関連になります。地図では資料3-5も併せてご覧ください。
- 早野中関連では、No.1からNo.3の3つのご意見を頂戴しております。
- まずNo.1は、南中に統合するという意見です。特に事務局からの補足はございませんが、右に目を移していただきますと、委員さんよりご意見いただいたとおり現時点では統合した場合生徒数が過大になると。また、学区を考える際には、ここで資料3-5を見ていただくんですけども、先ほどと同じように、赤い線が小学校の学区、青い線が中学校の学区になっています。参考にさせていただければと思います。こう見ますと、南中、早野中、位置的には比較的近く、南中から見た場合、八幡原で直線距離で約3キロということになってくるのがお分かりになると思います。
- それではまた資料1に目を移していただきまして、No.2、このご意見は、早野中を富士見中、茂原中、南中学校に分けるというご意見でございます。この場合ですと、事務局の補足意見にございますように、五郷小の児童が中学校で分かれるということになります。
- 次、No.3は、五郷小と早野中の小中一貫校を目指すというご意見を頂戴してございます。ただ、現時点では収容可能な校舎がない、また、ここに記載してございますが、昨年度作っていただきました基本計画についてのパブリックコメントの中で、五郷地区をモデルケースにするのはどうなのかという反対の意見もございましたので、ちょっと補足させていただくところでございます。以上でございます。
- 会長(議長) : はい。確認ですが、早野中の隣に※が付いているのはどういう意味でしょうか。No.2のところです。
- 沼教育総務課 : こちらは深い意味はございませんで、どこにというのがはっきりしなかつ

- 副主査 たものですから目印のために付けただけですので、あまり気にしないでいただければと思います。
- 会長(議長) : わかりました。
- 委員 : いいですか。さっきのパブリックコメントで、小中一貫に関して五郷地区だけを云々という話があったので、その辺の経緯について教えていただけますか。
- 会長(議長) : どうぞ。
- 沼教育総務課副主査 : 基本計画について、今年の1月から2月にかけてパブリックコメントというのを行っております。その中でいただいた意見で、小中一貫教育についての意見として、小中一貫教育も検討するとありますが、その場合は全市学区といえますか、要するにここだけ小中一貫にするのではなくて、選択肢が縛られないように、例えば五郷地区の子どもを最初にやってモデルケースになるのは反対です、というような意見をいただいております。以上です。
- 委員 : 五郷地区だけ最初にやってモデルケースにというのは反対ですと、そういう意見ですね。なるほど。
- 続けて発言させていただくんですが、私は五郷地区ですけれども、いま早野中に関して、というよりも早野地区に関して、早野中といいながら早野地区の半分の子どもたちは南中に行っているんですよ。南中に関しては東部台の警察署の南側から、あるいは大芝あたりから、非常に範囲が広い、それで早野地区は2つに分かれると。五郷地区で桜まつりとかいろいろな形で地域のイベントをやる際に、早野中は呼ぶんだけど南中は呼ばなければということで、ただ時間がなかったりいろいろ、現実的に南中の子どもたちは呼べないと。そういう形で、地域のまちづくりに対して多少支障は出てきていると、そういうような、見直しの中で学区が現状どうなっているかということも含めて考慮していただけたらなと思います。
- この話の一番とっかかりの段階は私は知らないんですけど、基本的な形として非常に大きな見方からすると、茂原市において小学校中学校は、現状はどうです、いくつ必要なのか、そこからスタートしていった形、ガラガラポンした形で学区をやった中で、現状はこうだからまずはこの進め方も1つの方法であったかなと思うんです。そういう形で進んでないものでちょっと残念なんですけど、そういうような、改めて学区というものと地域というものを見直すことを考慮に入れてやっていただきたいと、1つの提案、お願いであるわけです。
- そういう中で、先ほどの小中一貫に関しては、そういうご意見があるかもしれないんですけど、早野中のほうの意見として、ここに使用可能な校舎がないとあるわけですね。例えば10何年後に3クラスになるという数で、今すぐという話ではないと。これを見ると五郷小が昭和40年、50年に作ったというデータがあって、五郷小自体が50年経っちゃうわけですね。五郷小のほうからどっちみち近い将来建て替えしようという話になるので、そういうものを踏まえた形で検討をしていただけたらなと思っております。この会自体はやはり教育委員会の附属機関なもので、ここで私たちが決めるということではなくて、あくまで意見を言うだけでございます。意見としてそういう、小中一貫に関して使用校舎がないと切り捨てずに、その辺も検討していただきたいと、そういう意見を申し上げていきたいと思っています。
- 会長(議長) : はい、意見であるとともに要望ということでございますけれども、次長さんから何かお話ございますか、いまの委員さんのご発言について。どうぞ。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 五郷小の建て替えというのは今までの意見でなかったものですから、五郷小学校さんは2025年、9年後には8クラスになってしまう。そうすると他の学校との学区の見直しというの、いまの委員さんの話の中には含んでいると思いますので、そこも1つご意見として今後検討はしていきます。
- 委員 : そうですね、検討をお願いしたいと思います。やはりいま言ったのは、昭和40年に建てた建物ですよ。そういうような形での1つの検討、選択肢の余地にはなるかと思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。
- 会長(議長) : はい。他にご意見ございますか。早野中関連についてただいまご意見を承っております。一応ここにNo. 1、2、3と、この順で皆さま方にご意見を伺って

- 委員 : おりませんが。
- 委員 : それと、さっきの南中についての学区の見直し、それも併せた形でこの中でやっていただけということですよ。統合とかの話をされてるんですけど、早野中と言いつつ早野地区が2つに分断されて、半分は南中に行っているという現状を見ていただきたいと思っております。
- 会長(議長) : はい、何かございますか。
- 委員 : 学区編成を見直すというのも、この会議の後の話し合いに入ってくる話ですよ。学校がいくつかなくなったところで、当然学区を見直さないといけないので、あらかた決まったら。
- 委員 : ただ、どっちに付けるかとやっているけれど、学区を入れた形で配慮しながらやっていかないと、ただくっ付ければいいという話ではないから、そういうのも頭に入れてやっていただきたいなと思っております。
- 会長(議長) : ありがとうございます。
- 委員 : ちょっとお聞きしたいんですけど、早野地区は南中と、あと半分はどこに行っているんですか。
- 委員 : 半分は早野中、あと半分は南中に行っているんです。早野地区でありながら半分は南中に行っている。
- 委員 : わかりました。別に茂中に行っているわけではないですね。
- 会長(議長) : よろしゅうございますかね。どうぞ。
- 副会長 : いまの委員さんのご意見、非常によくわかります。例えば単純に早野中と南中を合計すると1学年6クラスの人数になってくるわけなんですけど、学区の問題で、茂原小学校の子どもたちがいま茂中と南中に分かれています。東部小の子どもも東中と南中に分かれています。それをやはり考えていかなくてはいけない。東部小で南中に行っている子を全部東中にするとか、茂小で南中に行っている子をみんな茂中にするとかしてあげれば、同じ小学校の子どもが同じ中学校に行けるということもあるので、その辺の学区の見直しは必然的に考えなくてはいけないことだと思います。中にはあの子と別れられてよかったなんて子も、いないことはないようでございますが、そこら辺はあまり考えないで、同じ小学校は同じ中学校に行けるような学区の編成を考えてみてはいかがかなと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。当然のことながらこれから審議の中で話題になってくるだろうと思います。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : それでは、早野中関連のほうは以上で閉じさせていただきますが、よろしゅうございますね。では次に進めさせていただきます。
- 委員 : 会長すいません、まず①から③について各委員さんから貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。
- 委員 : 整理をさせていただきますと、②番の二宮小、緑ヶ丘小関連につきまして、最初私の説明が足らなかったこともありまして申し訳ないんですけども、事務局補足欄の右側に方向性というところがございます。二宮小、緑ヶ丘小関連につきましては、校名については今後の検討が必要だということでしたが、No. 1、No. 2での選択で考えた場合というところでは、統合後は緑ヶ丘小を使うということで、方向性に仮に丸を付けるのであれば、これ (No. 1) に丸が付くと思います。
- 委員 : では、①と③、早野中はいま委員さんからもご意見が出ましたが、新治小のことにもう一度戻っていただきたいのですが、本日の会議内容につきましては、この後説明させていただきますし第2回でも一度話をしました、地域の方との意見交換会に向けた1つの資料になります。
- 委員 : ①の新治小につきまして、先ほど2人の委員さんから段階的、二段構えというご意見がございました。一気にやるのが好ましいのかもしれませんが、まずは一時避難的になるのかもしれませんが、もしかすると今度1年生で入る子が6年間の中でもう一度引っ越しをしなければいけないかもしれませんが、No. 1、そして皆さんの意見からするとNo. 4という二段構えということで、事務局として理解しているのかどうか確認をお願いいたします。
- 会長(議長) : はい。ただいまのご発言についていかがでございますか。私はいまおっしゃったように先ほど整理したつもりなんですけれども、いかがでしょうか。

これは一期二期とあるんですよね。とりあえず新治小学校のことを考えて、複式学級の解消に努めると、そしてゆくゆくは横に並んでいる本納、新治、豊岡の3つの小学校が1つの小学校になることもあるということで、それは次の段階で考えようということであったと思います。

そういうことでよろしゅうございますか、本日の会議の中では。それでは、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

久我教育部次長
(教育総務課長)

: はい、ありがとうございます。

③につきましても、もう一度確認をさせてください。No. 1、2、3というのは第2回審議会の中でのご意見を出したものでございます。本日その他の意見ということで、大字早野となっていて南(中)に行っている、早野に行っている、その辺の学区をもう一度ということで委員さんから頂戴したところでございます。早野中学校は2025年にはクラス数とすると4学級になるという推計で出ております。その中でもう一度詰めていただけると幸いなのですが。

会長(議長)

: はい。ただいまの件でいかがでしょうか。

委員

: 4学級、いまは3学級だけれど、それが4学級となるということですか。2025年には。

久我教育部次長
(教育総務課長)

: 早野中は現在全体で6学級、それが2025年には4学級というふうに推計しております。3学級はその5年後です。

委員

: 2025年だから、8年後が4学級と。早野(地区)の半分を入れたことによるクラスの増減というのはまだわからないわけですね。

会長(議長)

: いかがですか。どうぞ。

委員

: いま早野中の一小一中というのはちょっと課題があるので、それを解消するとなると、やはり南中と一緒にするしかないのかなと。早野地区の小学生が全部早野中に行くのかという問題もありますけれど、とりあえずは早野中を南中にするしかないのかなと思います。

会長(議長)

: はい、どうぞ。

委員

: 結局、地区で子どもたちが2つの中学校に分かれているところはいくつかあるので、そこを整理しなくてはいけないと思うんですけど、早野中はやはり南中と一緒にして、むしろ南に来ている茂中の子とか東中の子とかをそれぞれの地区に整理するという方がいいんじゃないかと思います。なので、早野中を残したいというお気持ちもよくわかるんですけど、整理するという考えであればその方がスッキリするのかな、小学校から分かれる子どもがいなくなる方が良いのかなと思います。

会長(議長)

: はい。他にいかがですか、どうぞ。

委員

: 私の聞き方が悪かったら申し訳ないんですが、その土地の学校を残すように、早野中を残すように聞こえてしまうんですね。でも、我々がいまやっていることは、適正規模にすることで子どもたちが切磋琢磨できるように、無理やり学校をなくすわけじゃなくて、子どもたちのために適正規模じゃないところは統合してやっていきましょうという話だと思うんですが、部落の学校がなくなってしまうと困るというふうに聞こえてしまったんですね。

我々がいまやっていることは、学校をなくしてでも将来の子どもたちのためにという見方なんですけど、そうすると私は、早野中を南中になると見ているんですけども。すいません。

委員

: そう捉えられるとちょっと残念なんですけど、確かに4クラス3クラスになるということに関して、適正規模、子どもたちに一定の教育水準を保つためにはそれなりの規模が必要だと、それは十分理解しております。この中でたまたま小中一貫ということが出たもので、1つのモデル、さっき五郷地区だけではダメという意見が出たと、それに対してどうなんだと聞いたんですけど、逆に言えば茂原全体で考えた場合に、学校の再編とは違うんだけど、1つそういうようなものがあったらいいのかなと。結果的にそれは早野を残すように聞こえるかもしれないんだけど、そういう形のものも1つのモデルケースとしていいのかなと思って、そういうことでご検討をお願いしますという話でございますので、別にどうしても残してくれと言っているわけではないので、新しい形のを、そういう選択肢があるならそういうものを考えてもいいのかなと、意見として言っているわけです。

- 会長(議長) : 意見としてはいいんじゃないですかね。
- 委員 : 先ほど言ったように、ここで我々が決めるということではないんですね。あくまでも意見を申し上げるということですので、そういう意見を申し上げたということです。
- 会長(議長) : はい。いまの話とても大事なことでありまして、振り返ってみると学校再編の基本方針の1番目に、何度も出てまいりましたが、適正規模の維持ということでございました。複式学級とか単学級を解消して、将来にわたり適正規模を維持するということを一番大事にしようということで、説明会等でも説明をしてきたところでございます。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : いずれにいたしましても、いろいろな意見が出ることは大いに結構でございます。その中で絞りに絞って、最終的に決定をしていくということであろうかと思っておりますけれども、いまの意見はそのくらいでよろしゅうございませつかね。いいですか、事務局さん。いまのようなことで。
- 委員 : 本日第3回、冒頭会長さんのごあいさつの中にもありましたように、答申案に向けての作業に入っていくわけですので、次回、住民意見交換会を経た後の第4回では答申案について皆さんにご審議いただくこととなります。ただいまのご意見で、さっきよりも深くご意見が頂戴できたものですから、それをもとに考えていきたいと思っております。
- 会長(議長) : では④番に移らせていただきます。資料1の3ページになります。こちらは前回、第2回審議会において出ました、その他の案になります。本日はこれを1つ1つ深く考えていただくというのではなく、さらにこの中で、意見が空欄のところもありますし、まだ意見が少ないですから、何か委員の皆さまで足しておきたいもの、この4つの意見というのは第2回で出まして、今後議論を深めていくもののかなと事務局では認識してございますが、この中で、またはこれ以外で何かございましたらということで、ここは書かせていただきました。よろしく願いいたします。
- 委員 : はい。おわかりいただけたかと思っておりますが、ここに書かれていること以外で何かご意見お持ちの方。その他でございます、いかがでございますか。
- 会長(議長) : 事務局補足の欄に、より詳しい意見交換が必要であるというふうにも書かれてございます。ご意見のある方はこの際おっしゃっていただきたいと思っております。どうぞ。
- 委員 : No.2の西小はいま11クラスなんですけど、2020年、あと3年後には6クラスになると。地図を見ればわかりますけれども、西小は茂小とかいろいろな小学校に結構近いので、西小がこれだけ減ると、4年後以降には西小に通っている生徒は他の豊田小、萩小、茂小、五郷小、後は二宮地区の仮称二宮小とかに行かざるをえないのかなというのが予想されます。
- 会長(議長) : 鶴枝のケースも、いま7クラスで3年後には6なんですけど、鶴枝は茂原の南の端なので、例えば鶴枝に通っている子が中の島小とか五郷小に行かざるをえない状況も考えておかなければいけないのかなと思います。この2つ、鶴枝小と西小は。
- 委員 : はい。この統合後の位置ということですよ。下の豊田小、本納中についてはいかがですか。
- 会長(議長) : これはそのままかなと、だいぶ先の議論にしたほうがいいかなと。
- 委員 : いま現在豊田小12学級、9になるのが2030年ですね。はい、わかりました。
- 会長(議長) : ではその他の案ということでこれ以上意見がなければ、次へ進めさせていただきます。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 以上の内容につきましては、事務局でこれから取りまとめをいただきまして、意見交換会の折の資料を作成していただければと考えてございます。
- 委員 : すいません、早野中に関して、蒸し返してばかりで大変申し訳ないんですが、南中学校を使うという意見もございました。そしてさらに、学区の見直しという場合には、いま南中に行っているお子さんというのが、茂小から南中に行っている子もいます、五郷(地区)から南中に行っている子もいます、その学区を精査したうえで判断をしていくということでしょうか。
- 会長(議長) : そういふご意見も先ほど出ました。
- 久我教育部次長 : それとも、先ほど適正規模というご意見も頂戴したので、南中に統合との

- (教育総務課長) 両論という考え方でいくのかというところ、いかがでしょうか。
- 委員 : じゃあそれについて。これはお願いですけど、現在の自治会とか自治会長連合会とかありますので、そのエリアを十分に配慮した形での学区というものをやっていただきたいなと思っております。
- : 例えば南中が出ましたけれども、早野地区から茂原小学校にも行っている、長清水は茂原小学校に行っていて、南中に行っているわけです。そういうことがありますもので、それに関しては、できれば現状五郷小学校に行ってもらって、そこから早野中やら南中に行くのかな、その辺を良く考慮した形でやっていただきたいなと思っております。
- 会長(議長) : よろしいですか。
- 久我教育部次長 : はい、わかりました。第2回の会議の中でご意見いただいた地図を、新治や二宮を中心に作らせていただきましたが、次回には五郷地区、早野というところに視点を置いた形で出せるように考えていきますので、よろしく願いいたします。
- (教育総務課長) : なお、ここで皆さま方に、①新治、②二宮、緑ヶ丘につきまして、仮に優先順位を付けた場合に、どのようなお考えがあるかを伺わせていただければと思います。よろしく願いいたします。
- 豊田教育部長 : 新治小と本納小を一緒にして、将来新設して3校(統合)というのが①の案ですよね。二宮のほうは、二宮小と緑ヶ丘小を一緒にして緑ヶ丘小のほうの校舎を使うというのが②の案ですよね。③については、早野中と南中を一緒にするんですけども、その時には学区の見直しも含めて検討するというようなご意見です。
- : その①②③の3つの中で、一番最初にやらなくてはいけないのはどれなのかということです。
- 会長(議長) : わかりました。ではご意見をいただきます。はい。
- 委員 : 本納小学校と新治小学校、それが1番です。なぜかという、1年生が3人しかいない、あと複式学級をやっているの、これは1番にやってもらいたい。その次が二宮小学校と緑ヶ丘小学校、その次が早野中学校関連。
- : それと、さっき委員の方から意見が出たんですけど、学校を統合するときには学区の見直しをする。小学生というのは自転車で行くのではなく、あくまでも歩きです。学区の見直しをして、なるべく徒歩で行けるようにしてもらわないといけないということ。あと中学校の場合は、小学校の卒業生を見ながら中学校の学区の見直し。ですから早野中学校と南中学校を統合するのであれば、東中学校、茂原中学校、この近隣の中学校の生徒数も勘案しながら学区を決めて統合していくということをお願いします。
- 会長(議長) : はい。学区の見直しはそれぞれ課題として残りますね。
- : 確認します。先ほど出ましたように、新治小学校関連では本納と新治の統合でありまして、2つ目の二宮小、緑ヶ丘小につきましては、統合後の位置は緑ヶ丘小学校が学校として残り、校名についてはこれからいろいろ意見が出てくるということでした。3つ目の早野中関連では、これもちょっと話題が残ったのは、南中の子どもたちの学区の問題であったかと思っております。
- 委員 : 先ほどご説明のあったとおりで皆さんご確認よろしゅうございますね。
- : 1つ、早野中に関して、小中一貫についてはそういう意見が出て検討するというのをに入れておいていただきたいと思っております。
- 会長(議長) : はい。ここには早野中の一小一中の解消ということが書かれておりますが、検討項目として。そんなことでよろしゅうございますか。
- 豊田教育部長 : 確認なんですけど、いまお話があったように、本納小と新治小が1番、それから二宮小と緑ヶ丘小が2番、早野中と南中が3番ということでよろしいですか。
- 会長(議長) : はい。ここに書かれた順になりました。
- : 予定しました7時30分にはあと10分ほどございますが、皆さん方のご協力に感謝申し上げながら、次へ進めさせていただきたいと思っております。
- 副会長 : ちょっと確認いいですか。いま1、2、3番と順番が付きましてよね。それで計画の期間について、第1次と第2次ととりあえず設定されているんですけど、それは決めたほうがいいですか。例えば1番目の新治小学校について

- ては第1次実施計画の2020年までの4年間のうちにやるとか、二宮もそこでやるとか、あるいは2次でやるとか、そこまで決めておかないといけないのか、どうでしょうか。
- 豊田教育部長 : 時期につきましては、例えばそれに付随してスクールバスを導入したり、通学路の整備をしたり、トイレとか校舎の改築なんかの問題もあって、予算などに関連することもありますので、時期については教育委員会で決めさせていただきたいと思います。
- 副会長 : 要は順番までで、そこ（時期）まではやらないと。
- 豊田教育部長 : はい。順番だけ決めていただいて、やれる範囲でできるだけ早く順番通りに実行していくということで、よろしいでしょうか。
- 副会長 : はい、わかりました。
- 会長(議長) : ありがとうございます。
- それでは先へ進めさせていただきたいと思います。議題の(2)でございませぬ、住民意見交換会について、資料4をお出しさせていただきたいと思います。どうぞご説明ください。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : それでは議題(2)といたしまして、住民意見交換会について説明させていただきます。
- 本日、広報もばらの写しを配らせていただきましたが、まずそちらをご覧ください。7月15日号で、学校再編に関する住民意見交換会を開催しますということで、原稿締め切りまでに対象校を絞りきることができませんでしたので、8月以降順次住民意見交換会を実施していきます、具体的な日時や場所については、今後決定次第自治会回覧や学校を通じての文書配布などにより周知していきますと、このように掲載させていただきました。
- 続いて資料4に目を移してください。住民意見交換会として、区分としまして、目的から一番下の対象者・周知方法につきまして、左側は第2回、前回の審議会で提案した内容です。今回は右側の修正後ということで変更になります。
- 一番大きく変わった点につきましては、上から2番目の実施方法になります。前は保護者向けと一般向けについて分けて開催すると提案させていただきましたが、委員の皆さんより意見のあった、土日の昼間開催のほうが参加者も多く、お母さんたちも夜より出やすいんじゃないか等のことを優先し、他の行事などを踏まえ予定を組んでいきたいと思っております。夏はどうしても学校での行事等もございますので、日にちが多く取れません。対象を保護者、一般と分けずに地区において開催するという内容で提案させていただきます。
- 今度は日にち・時間帯のところをご覧ください。全体のスケジュールについては後ほど説明いたしますが、住民意見交換会の日程といたしましては、8月19日の土曜日、そして9月2日の土曜日、午前午後2か所に分けて開催しようと考えております。本日の優先順位で、1番新治小関連、2番二宮小関連ということでご意見を頂戴しましたので、この2地区において、8月19日、9月2日両日に、計2回ずつ開催というふうに考えています。
- その他は記載のとおりでございます。詳細や日程及び会場につきましては、後ほどご連絡させていただきたいと思っております。以上でございます。
- 会長(議長) : はい。意見交換会につきましてご説明をいただきました。保護者と一般とは分けないで行うということが1点、それから日にちのほうは8月19日と9月2日、いずれも土曜日。時刻は午前10時からが早い方、それから午後2時30分、これが2回目のほうですね。1日2回開催ということでございます。周知方法については、広報、あるいは自治会回覧等々を使うということでございました。何かご質問はございますか。特にございませんか。はい。
- 内田教育長 : すいません、勘違いはないと思いますけれども老婆心ながら。この資料4の下から2番目、日にち・時間帯のところ、8月19日と9月2日、午前10時から〇〇地区、午後2時30分から□□地区ということで、優先順位1番の新治関係と2番の二宮緑ヶ丘関係、要するに午前中は新治か二宮どっちか、午後はもう一方、他の地区でやるという案ですので、もしかすると勘違いされるかもしれませんがそういうことです。

- 副会長 : 2回ずつやるということですか。
- 内田教育長 : 例えば新治地区に午前中に行ったら、午後は二宮地区に行く。その次の9月2日に、また新治地区に行って二宮地区にも行く。午前がどっち、午後がどっちとは決まってないですが、そういう書き方ですので念のため。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。会場に関わる補足説明がございましたが、何かご質問ございますか。
- 委員 : あまり影響はないかもしれないですけど、8月19日の午前中は「母と女性教職員の会」がございまして、PTA関係はそちらに行く可能性もあるんです。単P(各学校のPTA)から何人かということで参加要請が来ているので、どのくらい影響があるかちょっとわかりませんが、そういうものがあります。自分は個人的にそっちに行かなくてはいけないので、これに行けないなというのがあります。
- 会長(議長) : おそらくダブる方も何人かはいらっしゃると思いますけれども、価値判断はその人が決めるということで、よろしいですか。
- 委員 : 他にございますか。
- 委員 : 9月2日の土曜日なんですけど、午後2時から二宮地区の地域防災訓練の説明会があるので、できれば9月2日は午前中にしていただければ。今年二宮地区が防災訓練なので、午後は自治会長とかがそっちに出るので、9月2日は午前中をお願いしたい。私の都合じゃなくて地域の都合なので、自治会長がいなくてちょっとまずいと思いますので。
- 会長(議長) : いまのようなことで、新治、二宮関係の行事等はよく検討されたうえで、ダブらないようにと。
- 委員 : 市役所の総務課主催です。
- 会長(議長) : ありがとうございます。いつやっても何かとぶつかる人は出てきますよね。他にございますか、よろしゅうございますか。住民意見交換会についてでございます。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : はい、それでは次に進めさせていただきたいと思います。今後のスケジュールについて、お願いいたします。
- 委員 : 議題(3)今後のスケジュールについて、説明をいたします。
- 委員 : 当日配付資料と右上に書かれている資料をご覧ください。先ほど住民意見交換会について、各種行事等の意見も頂戴しましてありがとうございます。当初予定しておりました8月の5日、6日、やはりいろいろな地区で夏祭りや盆踊り等がありましてなかなか難しく、移した次第でございます。
- 委員 : 8月の欄をご覧くださいと思います。当初、8月17日を予定しておりましたが第4回審議会につきましては、住民意見交換会の日程を踏まえ、変更につきまして皆さまに打診させていただいたところでございます。8月28日、月曜日、こちらの日程で午後6時からということで開催させていただきたいと思います。ご了承ください。
- 委員 : 同時に8月19日、土曜日に、1回目の意見交換会、それを受けて28日に審議会、この住民意見交換会の内容を踏まえながらの開催になります。そして再編の詳細や答申案もさらに詰めていきたいと思っております。そして、1回目の意見交換会や審議会の意見なども踏まえ、9月2日に2回目の住民意見交換会を開催しまして、9月20日の水曜日でございますが、第5回審議会にて答申という形のスケジュールを示させていただきました。
- 委員 : また、ちょっと裏をご覧くださいなのですが、こちらは10月以降のカレンダーになります。実施計画の策定期間につきましては、9月を目標としておりましたが、庁内での会議や教育委員会会議で皆さまからの答申を踏まえ決定してまいりますので、その中で10月末までに策定する旨で変更していきたいと考えております。
- 委員 : 説明は以上になります。よろしく願いいたします。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。今後のスケジュールにつきましてご説明をいただきました。
- 委員 : 念のため確認します。8月19日意見交換会1回目、それから8月28日審議会の4回目、9月に入りまして2日が意見交換会の2回目、そして9月の20日、審議会にて答申をするという計画であります。裏のページにまいりまして、

- 庁内会議、教育委員会会議等々の計画、それから広報の発行日まで入っております。
- 副会長 : ただいまの説明で何かご質問ございますか。どうぞ。
- 副会長 : さっき3番目まで優先順位を挙げたけれども、結局は早野のほうはやらないということですか。
- 豊田教育部長 : いまの話ですと、学区のところを審議しないと再編に入り込めないので、引き続き学区のことをこの審議会の中で審議していきながら、時期を見て進めたいと思います。今回はやらないと。
- 副会長 : わかりました。
- 会長(議長) : 他にございますか。はいどうぞ。
- 委員 : 確認なんです、9月20日の第5回審議会でご我々はお役御免というか、それ以降はまた何かあるんですか。
- 久我教育部次長(教育総務課長) : 第1回の時に皆さまに委嘱状を交付させていただいたとおり、2年の任期がある非常勤特別職でございます。所掌事務といたしましては、この学校再編の実施計画のみならず、従来学区の見直しについては違う規則、審議会がございましたが、それをなくして、この学校再編審議会の中で学区も同時にやっていただきますので、第5回で1つの大きな仕事は終わるかと思いますが、じゃあ次に10月11月12月に何かあるのかということ、現段階ではお話しする内容はございませんが、学区の見直しというのは、今までのお話の中でも南中早野中の問題、そして今度は茂原小で南中茂中に行っている子の問題、東部小の児童数増加、今後もっと考えていかなくてはいけませんので、大変お忙しい中申し訳ございませんが、テーマは変わるものの、引き続きご参加いただく機会があるということでご認識いただきたいのですが。
- 委員 : はい。終わりではないということですね。
- 会長(議長) : 他にどなたかご質問ございますか。よろしゅうございますか。
- 委員 : それでは、以上で本日予定いたしました議題につきましてはすべて終了することができました。議長の任を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。
- 川崎教育総務課長補佐 : 中山会長、ありがとうございました。
- 委員 : 次第の5、その他ということで2項目挙げさせていただきましたが、先ほど来何度も言っておりますが、次回につきましては8月28日でよろしく願いしたいと思います。
- 委員 : また、本日お配りさせていただきました前回の会議録の校正でございますが、何かお気づきの点がございましたら事務局のほうまでご連絡をいただきたいと思っております。
- 委員 : 次回の会議開催通知と資料につきましては、前の週には皆さま方のお手元に届くよう発送の準備を進めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。
- 委員 : それでは長時間にわたりまして慎重審議誠にありがとうございました。以上をもちまして、第3回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。皆さまお疲れさまでした。